

令和6年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年11月14日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕 一
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 步
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 美 奈
中央図書館長	柿 原 美 奈
博物館運営課長	北 山 剛 子
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

○ 教育長 開会を宣言

(新倉教育長)

初めに、11月1日付で澤田委員が再任をされておりますので、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(澤田委員)

皆さん、おはようございます。

3期目と入りました。引き続きよろしくお願いいたします。

- 教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。
- 日程第1 議案第36号については、今後市長が議会に提出する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、10月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご参照いただければと思います。

まず、学校教育関係の行事といたしましては、10月27日に総合福祉会館で教育フォーラムを開催いたしました。内容等につきましては、別途報告事項として報告をさせていただきます。

11月7日、8日につきましては、教育委員の皆さんと一緒に、茨城県水戸市の教育委員会に教育委員視察をさせていただきました。志田教育長と水戸市教育委員会事務局と面談をさせていただいた後、翌日水戸第二中学校での授業風景、それから実際の達成方向等について見せていただいたところです。

学校関係の行事としては、10月19日に横須賀市の中学校駅伝競走大会を行いました。これも別途報告事項とありますので、後ほど詳細を述べさせていただきます。

11月2日には、就労支援のための合同学習会を総合福祉会館で開催いたしました。56名の方の参加があったところです。

それから、11月4日には第12回のYOKOSUKA English Worldを諏訪小
学校で開催いたしました。市内児童が74名、サリバンス・スクールのメンバー87
名という大変大きな数で開催をさせていただいたところです。

それから、第56回の児童陸上競技大会の記録会を開催させていただきました。
当日794名の児童の参加がありまして、今年度は6年男子100メートルと6年女
子の走り幅跳びにおいて大会記録の更新がされたところです。

その他につきましては記載のとおりであります。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『損害賠償専決処分について』

(生涯学習課長)

報告事項『損害賠償専決処分について』ご説明をいたします。

恐れ入りますが、資料の1枚目をご覧ください。

本件については、8月の教育委員会定例会において事故発生のご報告をさせ
ていただきましたが、このたび市長の専決処分事項に関する条例の規定により、
損害賠償専決処分を行いましたので、ご報告いたします。

資料の2枚目をご覧ください。

事故の概要ですが、令和6年7月22日に吉井貝塚内の樹木の枝が折れ、隣接す
る住宅敷地内にある物置に落下し、当該物置の屋根を破損させてしまいました。
このことに係る損害賠償について被害者の方と交渉を進め、令和6年10月25日
に示談の締結を行い、損害賠償金5万1,040円について本市から支払いを完了し
ております。

再発防止のため、事故後直ちに同様の危険性がないか吉井貝塚外周の樹木を
点検するとともに、9月から10月にかけて危険な樹木の伐採を行いました。この
たびはこのような事故を起こしてしまい、大変申し訳ございませんでした。今後
も適切な維持管理を徹底し、事故を未然に防止するよう努めてまいります。

以上で損害賠償専決処分についての説明を終わります。

(質問なし)

報告事項（２）『令和５年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』

（支援教育課長）

報告事項（２）『令和５年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』 ご説明申し上げます。

本報告は、文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び神奈川県教育委員会による「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」の結果の公表内容に基づき、本市の状況をまとめ、ご報告するものです。

まず、資料１ページをご覧ください。

暴力行為についてです。横須賀市の小中学校における暴力行為の発生件数は289件でした。前年度より小学校は124件の増加、中学校は46件減少となりました。1,000人当たりの発生件数は11.7件で、神奈川県の18.1件と比べて少ない結果となりました。

暴力行為に対する今後の取り組みとしましては、日常的な未然防止の取り組みとして、児童生徒と教職員がコミュニケーションを通じてお互いを理解し、尊重し合える温かな雰囲気づくりに努め、道徳や特別活動などに関連を図り、児童生徒の考えを深めていく必要があります。

起こってしまった暴力行為には毅然とした態度で対応に当たるとともに、暴力行為の背景にある加害児童生徒を取り巻く様々な要因を、多面的かつ客観的に理解した上で指導することについて学校に周知してまいります。

次に、いじめについてです。２ページをご覧ください。

いじめの認知件数は1,180件で、前年度から28件減少いたしました。中学校は149件、小学校は1,031件となり、それぞれ前年度から14件の減少でした。

本市の小中学校におけるいじめの1,000人当たりの認知件数は47.7件で、神奈川県の69.9件と比べて少ない状況ですが、認知件数は増加傾向にあり、いじめの積極的認知、対応が進んでいると考えています。

３ページをご覧ください。いじめ問題に対する今後の取り組みとしましては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを全ての学校・教職員が認識し、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的に対応することが大切だと考えております。

学校は、いじめを生まない環境づくりや、児童生徒がいじめをしない態度を身につける働きかけなど、未然防止の取り組みを継続的に行います。教育委員会は、各学校に対し、未然防止に向けた取り組みと事案に応じた対応策について指導助言を行うとともに、学校と関係機関の連携のサポートや、スクールカ

ウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を推進してまいります。

次に、長期欠席・不登校についてです。4ページをご覧ください。

令和5年度に30日以上登校しなかった長期欠席児童生徒数は、1,726人でした。前年度に比べて138人増加いたしました。そのうち不登校児童生徒数は1,278人で、203人の増加となりました。

5ページの不登校児童生徒数の出現率では、全国、県、横須賀市と共に増加をしておりますが、全国と県の0.6ポイント程度の増加に対しまして、横須賀市は0.95ポイント増となっており、急増しております。また、本市は全国、県よりも高い出現率となっており、引き続きの課題です。

不登校に対する今後の取り組みとしましては、安全・安心な環境の中で他者と関わるのが大切な学びとなりますので、まずは学校が安心できる場所となるよう、環境を整えることが大事だと考えています。その上で、当事者に寄り添い、個々の児童生徒の状況を適切に把握し、学級担任を中心としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、チームとして対応する必要があります。

教育委員会として、校内外の教育相談体制の充実や多様な支援の場の周知、よりよい学びの場、居場所づくりを進めてまいります。

以上、報告事項(2)『令和5年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』の説明となります。

なお、本報告書につきましては、定例会後、全市議会議員に情報提供を行います。また、市立学校長の指導の一層の充実に向けて周知を図ってまいります。

(荒川委員)

では、いじめについて質問させていただきます。

いじめについては、各学校でかなり解消に向けた努力をなさっているとは思いますが、その解消率といいますか、それはどのように捉えていらっしゃるのかということと、それから何をもって解消としているのかということをお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

(支援教育課長)

ありがとうございます。まず、後段のいじめの解消の捉え方というふうなことにつきましてですが、まずいじめにつきましては、各学校でいわゆる解決を図っていただき、児童生徒がその状況についてまずは解決をしたというふうな、取り組んだところの解消したという状況から3か月程度の期間を経て、本当にそうしたところでの自分の気持ちの部分で嫌な思いをしていないか、またつらい思

いをしていないかというふうなことを確認をした上で、その時点で大丈夫となったところで、初めて解消というふうな形で捉えております。

また、この解消率につきましては、非常に高いというふうにも思っておりますが、各学校でかなりいじめのそういう意味では意識については、高まっているというふうに捉えております。

その上で、一応3か月程度というふうになってはいますが、その後についてまた継続的に見ていくことは必要だというふうに思っておりますので、解決したからおしまいという形ではなく、そのこの部分の対処は必要でございますけれども、継続した子どもたちの聞き取りをしていただきたいというふうにして、教育委員会としては伝えていきたいと思っております。

(澤田委員)

4ページの長期欠席・不登校について、2点お尋ねします。

1点目は、長期欠席の内訳で不登校、病気、経済的理由等々がありますが、全て連絡がつく状態なのか、学校とつながっているのかどうかお尋ねします。

2点目は、その他の部分です。前年度より減って103人ということですが、その状況について教えていただきたいと思えます。この103人の中には、ほかに学びの場がある子なのか、あるいは、いわゆるヤングケアラーの状態の子がいるのかどうか。その場合、必要に応じて福祉との連携がなされているのかお聞かせいただければと思えます。

(支援教育課長)

ありがとうございます。まず、不登校の中でまるっきり、いわゆる学校とつながっていないというふうな状況のご家庭は複数ございました。その中でどういう状況かというふうに申し上げますと、やはりご家庭のほうが学校との連絡をどうしてもしたくないというようなことでの部分であったりとか、そうした形での部分が一番多かったというふうに思っております。

私も昨年度は田浦中におりまして、実は1件そういうご家庭がございまして、本当に何とかつながりたいと思うんですが、ご家庭のほうから学校とつながりを断ちますというふうな言い方をされてしまいました。

そういう中で、実は2問目のご質問ともつながるかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーさんですとか、そうした形の方をお願いをして、そこのご家庭とつながっていただくとして、そのご家庭の状況というのがようやく分かってきたというふうなこともございます。

一方でやはり一部そうした形で、ご家庭のほうからご協力がなかなかいただけないというふうなところの実態がございました。

2点目ですが、その他の部分のところですが、幾つかその他の部分については大切な部分ということではあるんですけども、外国に行ってしまったりとか、インターナショナルスクールであったりとか、そうしたところでいわゆる義務教育とは別のところで、やはりご家庭の考え方でそちらに通わせているというようなところがあったりとか、先ほどありましたように、保護者の教育の方針として学校と一切関わることはないといったところがありましたので、そうした場合につきましては、今は本市においてはスクールソーシャルワーカーが5名おりますので、かなりその活用を図っていただきながら、スクールソーシャルワーカーの方が家庭訪問していただいたりとか、あと市長部局のほかの部とも連携をとりまして、児童相談所との連携をとりながらとか、そうした形でその方自体がどこかにつながるようにという形の対応をとっていく必要があるというふうに思っております。

(澤田委員)

分かりました。全然つながっていないというお子さん、家庭の方針もあるのですが、そこが非常に気になっています。安否不明というようなこと、虐待なども関係してくると思うのですが、安否は確認できているということでしょうか。

(支援教育課長)

そちらにつきましては、現認確認というふうなことの部分がございまして、必ずそのところについては学校のほうで現認確認ができない場合には、支援教育課のほうに連絡を受けて、さらには市長部局と連携をとりながらそのお子さんがちゃんといるかどうかというふうなことについては確認をとっております。

(新倉教育長)

今のご質問はその他という形に全て入っちゃっていると、その分析をちゃんとやっていただかなきゃいけないよということのご指摘だと思っております。特に現認ができているかということも含めて、例えば今おっしゃったようにインターナショナルスクールに、横須賀の子どもたち何人行っているのということが、このその他の内訳をちゃんと分析しておいてほしいなというふうに思いまして、そういったご質問に答えられるように、ちゃんとデータをそろえておいていただければと思います。

(支援教育課長)

分かりました。

(元木委員)

質問ではなく意見になるんですが、暴力行為、いじめ、不登校いずれにおいても個に応じた対応というのが大切かと思います。ただ、環境として学校の規模が及ぼす影響について分析していただければと思います。

特に不登校でクラス替えができないというのがマイナスに働いているかプラスに働いているかということも含めてご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

(支援教育課長)

ありがとうございます。学校規模の部分の中でのそれぞれの学校の状況についても含めて、今後分析させていただきながら、今ご指摘いただきましたようにクラス替え等の部分であったりとか、小規模校の特性であったりとか、そうしたことが影響されるのかどうかということを含めて、分析に当たっていきたいと思います。ありがとうございます。

(澤田委員)

この不登校、いじめの問題についての学校現場での研修状況はどうなっているのでしょうか。先生方はどのように認識しているのか、このような状況の説明も含めて、研修についてお聞かせいただければと思います。

(支援教育課長)

ありがとうございます。具体的な研究というふうなところになりますと、学校のほうにつきましては今実は魅力ある学校づくりというふうな形で、こちらは不登校のほうに特化したものですが、不登校の未然防止というふうなことに取り組むために、子どもたち自身にアンケート調査をとった上で、その満足度を踏まえて魅力ある学校とはどういうものかというふうな形で、学校のほうに取り組んでいただいているということがございます。現在のところは浦賀中学校、あと大塚台小学校に取り組んでいただいている状況でございます。いじめの部分につきましては、そうした研究というところが進んでおりませんので、教育委員会のほうでそうした分析をしている状況になっております。

(澤田委員)

いじめや不登校だけでなく、さまざまに支援が必要な子どもたちの対応について、例えば生徒指導提要には、予防や対応の流れ等についても記載されていて大変重要であると思っておりますが、生徒指導提要について、学校現場ではど

のように研修されているのでしょうか。

(支援教育課長)

生徒指導提要につきましては改訂されまして、そこにつきましては各学校の生徒指導担当、あと小学校におきましては児童指導担当で定期的に担当者については研修を行っておりまして、その中でも生徒指導提要につきましては情宣させていただいているという状況です。

昨日、実は児童指導担当者会がありまして、逗子の教育委員会の方来ていただきまして、以前国のほうの調査官をやっていたいただいた方なので、生徒指導提要の内容についてのかなり詳しいレクチャーをしていただいたという状況でございます。

(新倉教育長)

その点について私のほうからも、せっかくこういう形の取りまとめが済んだ後、この状況についてちゃんと各学校に伝えていかなければいけないというふうに思っていますので、今おっしゃった生徒指導担当などの会議に、ちゃんと横須賀市の状況を報告する機会を必ず設ける。それに対して改善をどうしたらいいかということ、その方たちでちゃんとフリートーキングなりした結果を持ち上げるような仕組みを、ちゃんとつくっていただかないと、単に報告書はあるけれど誰も見ていないということのないようにしてほしいなと思いますので、その辺はちょっと改善をどうするのか、今もやってらっしゃるかもしれませんが、より充実してほしいと思っています。

報告事項（3）『不登校対策の方向性について』

(支援教育課長)

報告事項（3）『不登校対策の方向性について』ご説明申し上げます。

本報告は、横須賀市の不登校児童生徒を巡る支援体制の現状と課題及び今後の取り組みの視点について報告するものです。

資料の1枚目をご覧ください。

まず、横須賀市の不登校に係る状況です。

横須賀市では、児童生徒が減る中で、不登校児童生徒は増え続けており、この10年で倍増しております。先ほど令和5年度調査の結果についてご報告したところですが、出現率についても例年県や全国と比較して高い数値になっております。不登校児童生徒への対応は喫緊の課題として捉えております。

次に、不登校に係る取り組みの課題についてです。

大きくは次の3点のようなことが挙げられます。

まず1点目につきましては、対応が担任任せになってしまっているのではないかとということ。

2点目につきましては、校内での対応にとどまっており、関係機関等外部連携が十分ではなく、支援が広がらず、膠着してしまっているのではないかとということ。

3点目につきましては、個々の状況を把握し、情報共有資料が学校独自のものになっており、校種間や関係機関との連携に活かされていないというふうなことです。

ここで2枚目の図をご覧ください。

これは、横須賀市の支援教育推進に係る現在の体制のイメージ図です。現在様々な取り組みや場所があり、多様な人材が配置されております。不登校に強く関連しているものとしては、学校内には教室に入りづらい児童生徒のための学びの場や居場所としての相談室などがございます。

中学校におきましては、週4程度で相談員が配置されています。小学校ではいまだに保健室対応をしているというふうな状況もございます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ふれあい相談員、介助員等も関わることで多くあります。

当課におきましては、不登校児童生徒の学びの場として教育委員会が運営する相談教室がございます。一方で、学校敷地外に通室者が集中していたりとか、あと東、南地区の通いにくさがあったりとかというふうなことが現状としてございます。

また、民間のフリースクールなども居場所として機能しております。

ほかにも、保護者や本人を対象としたイベントや教育相談による相談支援も行っています。

最後に、今後の取り組みの視点において、先日10月27日に行いました令和6年度教育フォーラムには、中学生や高校生、大学生、不登校を経験した方、不登校児童生徒の保護者の方が参加し、登校の動機や魅力ある教室についての協議を行いました。また、スクールカウンセラーや相談員の研修に起きましては、理想の学校像を話し合っております。

その中で共通するキーワードとして、安心、居場所、人との関わりというふうなものが挙がりました。相談教室を利用する児童生徒など不登校児童生徒の生の姿からも、このキーワードが非常に重要だと感じています。

現場の支援者や児童生徒自身、その保護者の声を踏まえ、「誰一人取り残さない一人一人のよりどころとなる学校を目指して」をスローガンに、先ほどのキー

ワード、安心づくり、居場所づくり、人との関わりづくりを視点として取り組んでいこうと考えております。

この3つの視点を踏まえ、別紙にお示ししたようなこの図ですね、図にお示したような支援体制の検証を踏まえ、ここから課題を見直して体制の再構築を図っていききたいというふうに考えております。また、学校内の施策につきましては、学校長を中心としたあるべき姿をしっかりと示し、不登校児童生徒への支援に具体的な施策を進めてまいります。

以上、報告事項（3）『不登校対策の方向性について』の説明となります。なお、不登校対策の方向性につきましては、12月の定例議会で環境教育常任委員会においても報告を行う予定です。

（質問なし）

報告事項（4）『行事等の結果について』

ア 教育フォーラム2024開催報告について

（教育政策課長）

教育政策課からは、10月27日に開催いたしました教育フォーラム2024についてご報告させていただきます。

説明資料の1ページのほうをご覧ください。

今回の教育フォーラムにつきましては、先ほど支援教育課長からもありましたけども、喫緊の課題でございます不登校について、学校、家庭、地域が一緒に考え、意見を交換するという趣旨に基づきまして開催させていただきました。

日時と場所につきましては記載のとおりでございます。

3の来場者でございますが、当日につきましては中学生、高校生、大学生、保護者、教員、公募市民の方など多くの方にご参加いただきました。総勢120人にお集まりいただきましたが、実はこの人数につきましては昨年度よりも30人程度多くご参加いただいております、特に中学生から大学生までの参加が20人程度増えているといった状況でございます。

また、この後ご説明する参加者にお聞きしたアンケートの回答の結果から、このフォーラムに毎年度ご参加されている方が何人かいらっしゃるということも、ご意見の中から推測することができました。

4の開催内容につきましては、第1部をパネルディスカッション、第2部をワールドカフェ方式による意見交換会とさせていただきます。

フォーラム全体の司会、まとめ役でございますファシリテーターにつきまし

では、関東学院大学法学部教授の牧瀬先生にお願いしてございます。

第1部の冒頭に支援教育課から横須賀市の不登校児童生徒の現状に関する説明を行い、その後のパネルディスカッションでは不登校を経験した方、不登校児童生徒への支援を実施されている方など、5名の方からご発言をいただいております。

各討論者の発言内容につきましては、続く資料の2ページでございます。その中で討論者の主な発言要旨を記載させていただきましたので、後ほどご覧ください。

続いて3ページをご覧ください。

第2部のワールドカフェ方式の意見交換につきましては、様々な立場や世代の参加者が12のテーブルに分かれまして、共通のテーマについて自由に意見交換を行い、ほかのメンバーの方と意見交換しながら話し合いを進展させられたというふうに考えています。

牧瀬先生のゼミの学生につきましては、各テーブルにおきまして進行役となるテーブルホストを務めていただきまして、学校に行く動機になっていること・楽しみにしていること、魅力ある教室をつくるために私たちができること、この2つのテーマについてテーブルごとに活発なご意見を交わされたというふうに聞いております。

テーブルホスト代表者3名によるまとめの言葉につきましては、資料3ページの上段の①から③に記載のとおりでございますが、各テーブルにおいて活発な意見交換が行われた結果、提示された内容だと捉えております。

また、フォーラム終了後に来場者からいただきました感想や意見につきましては、資料3ページの中段、そこから4ページに記載の、5来場者の感想・意見等にまとめてございます。

なお、本開催報告につきましては、市のホームページにも掲載してございます。

今回の教育フォーラムでいただいた様々な意見を横須賀市の今後の取り組みに生かしてまいりたいというふうに考えております。

また、最後になりますが、教育委員の皆様におかれましては、当日のご出席ありがとうございました。

以上で説明を終了いたします。

(新倉教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問があればと思いましたが、まずはご参加いただきましたので、ご感想があれば一言ずつお願いできればと思います。

(荒川委員)

ありがとうございました。まず、今年度もやはりパネルディスカッションの討論者の方の人選がとても良いと思いました。といいますのは、それぞれのご経験から発言なさっている内容がとても説得力があって、かなり参加されていた方の胸にも響いたと思います。

また、ワールドカフェのほうでは、中学生から大学生までがそれぞれがご自身の意見をしっかりと述べていて、それを取りまとめる大学生の方の進行状況などもとても良かったというふうに思いました。何よりもまた大学生たちがしっかりと皆さんのお話を聞いてまとめる様子を、中高生が学んでいるような様子も見られて、とてもよい教育フォーラムだったと思いました。ありがとうございました。

(澤田委員)

ありがとうございました。このようなフォーラムを開催するというようなことが、テーマについて考えるきっかけや意識づけになるということを改めて感じました。中学生の参加も多く、積極的に意見を述べておりましたことが印象的で、また頼もしくも思いました。

質問なのですが、3ページの来場者の感想・意見等のところで、「あまり良くなかった」「良くなかった」とお答えになった方がおりますが、その理由についての記述がありましたら、後ほどで結構ですので教えていただければと思います。

(元木委員)

ありがとうございました。パネルディスカッション、ワールドカフェで皆様のご意見を伺いまして、学校に居場所があること、そして変化に気づいてあげることが大切なんだなと思った次第でございます。

また、親として子どものことを思い、学校を休みたいと言ったときに、学校行きなさいと言ってしまうことがあったんですが、それが子どもを追い込んでしまうことがあるということも参加した方々、特に中学生の方と話し合ったときに、もっと子どものことを思って、子どもを理解してあげることが大切なんだなというのを気づかされたところでございます。

参加させていただきまして、どうもありがとうございました。

(川邊委員)

ワールドカフェのところなんですけど、いろんな世代、いろんな立場の方が自由に自分たちの意見を述べて話し合っているというのは非常に素晴らしいこと

だと思いました。

ただ、見学者として見ていますと、現場の内容がただ話しているだけで、ちょっと引っかけにくかったというところもありますので、もう少し自分としてもどのように参加したらいいかということを考えていきたいと思いました。

(新倉教育長)

澤田委員からご質問がありました、感想として「あまり良くなかった」「良くなかった」という方がいらっしゃるのですが、その方たちの何か感想のコメントがあったらご紹介いただければというのがあったかと思しますので、まずはお願いします。

(教育政策課長)

澤田委員からご質問いただいた「あまり良くなかった」というところのアンケートの結果でございますけども、フォーラム自体の否定というよりも、やはり今回のテーマで、不登校に対して学校だけの問題ではなかったのかなというところのご感想をいただいたというところだと認識しています。

特にこの方、お1人だったんですが、家庭の問題であるとかそういったところも踏まえて、不登校対策というところ、そのあたりのご意見をいただいたのかなというふうに思っています。特にこの教育フォーラムで何かが悪かったというところの直接的なご意見ではなかったというふうに認識しております。

報告事項(4)『行事等の結果について』

イ 横須賀市中学校駅伝競走大会の結果について

(保健体育課長)

それでは、報告事項(4)イ 横須賀市中学校駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。

資料のほうをご覧ください。

横須賀市中学校駅伝競走大会は、横須賀市中学校総合体育大会の締めくくりの大会として開催しており、今回で男子は75回目、女子は41回目となります。

大会は予定どおり10月19日土曜日に横須賀南警察署や地元町内会などのご協力をいただきながら、市内全公立中学校23校に横須賀学院中学校を加えた男女各24校の参加で行いました。

選手たちは当日最高気温が30度に迫る、10月としてはとても暑い気候の中ではございましたけども、コース沿道からの声援の下、精いっぱい走り切ることが

できました。

お配りいたしました資料に、2大会結果及び3大会結果の区間最高記録賞を掲載しております。女子は横須賀学院中学校が大会初優勝、男子は追浜中学校が平成30年度以来6年ぶりの優勝を飾りました。なお、男子の上位4校及び女子の上位3校は11月2日土曜日に横浜八景島海の公園周回コースで開催されました神奈川県中学校駅伝競走大会に出場いたしました。

2ページご覧ください。

4ですが、神奈川県中学校駅伝競走大会の結果を記載しております。

県大会での優勝チームは全国大会へ、上位4校については関東大会への出場権を得ることになります。男女共全国、関東大会への出場はございませんでしたが、各校健闘いたしました。

委員の皆様には、開会式、閉会式の出席も併せましてご支援、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上で中学校駅伝競走大会の結果についての報告を終わります。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第36号については、人事案件のため、秘密会とすることを宣言。
関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和6年11月14日(木) 午前10時18分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡